



女性の働き方とお金の関係



人生 100 年時代を迎え、生活困窮に陥ることなく、長い人生を送ることができるのかと、不安を抱く方は多いのではないのでしょうか。私たちの前には様々なライフイベントが待ち構えており、その度にライフプランの見直しや選択の場面に直面します。女性は男性に比べてライフイベントに左右されて働き方の選択を迫られる場面が多く、働き方によって生涯年収が変わります。人生 100 年時代どのように備えるのか、今号では女性の働き方とお金の関係について考え、お金のプロであるファイナンシャルプランナーからアドバイスをいただきます。

通信キャリア系企業から地域おこし協力隊員へ —伸びしろだらけの青森市でワクワクすることをしたい!—

—前職ではどのような仕事をしていましたか。

都内の通信キャリア系企業に 17 年間勤めていました。情報システム・IT の部門に所属し、直近だと 4~5 人のシステム部門のプロジェクトリーダーとして、自社とグループ内の各企業間の業務やコミュニケーションの効率化、セキュリティの安全化に関するプロジェクトに参画していました。

—前職のキャリアがありながらも、移住を決意した理由や心を動かしたものは何でしたか。

きっかけは就職する前に青森を訪れたことです。どこか遠いところに旅行に行きたい、よし、本州最北端の青森に行こうと決めました。その後も年に 1・2 回青森に来て、来る度に毎回「やっぱり居心地がいいな」と感じ、青森に強く惹かれるようになりました。そして、いつかは青森に移住したいと考えるようになり、情報収集や移住体験をしていたところ、コロナ禍に突入しました。でも、コロナ禍で仕事がほぼリモートワークになり、「どこでも仕事ができるな」ということがわかったのです。そこに、地域おこし協力隊の募集を見つけ、「行くなら今じゃないか!」と思い、移住を決意しました。

—移住という大きなチャレンジをして、成長したことや心境の変化はありましたか。

自分のライフプランについて考え方が変わりました。これまでは、仕事は 60 歳までが一区切りかなと思っていましたが、



青森市地域おこし協力隊員
こん えみ こ
近 恵美子さん

埼玉県生まれ。令和 3 年度から青森市へ移住し、地域おこし協力隊に就任。「リモートワーク人材誘致・移住者ネットワーク」の業務を担当している。その傍ら、フリーランスの IT エンジニアとして首都圏のリモート案件を受注し二足のワラジで活動中。日本鮭とば学会会長。

輝き人

KAGAYAKI-BITO

「脱サラしちゃったし、お仕事をいただいている限りは何歳までも働けるな」と思うようになりました。地域おこし協力隊の任期後は、カフェや地場に根付いた何かをやってみてもいいかなと思っています。働き方の自由度が増したので、これからが楽しみでたまりません。

—リモートワークのような新しい働き方は、女性の暮らし方にどのような影響を与えますか。

特に小さい子がいる家庭は家事や子育ての融通が利くようになるのではないのでしょうか。

就職のために住み慣れた場所を離れる必要がなくなりますし、実家が近くにある場所で働けたら子育てもしやすくなりますよね。今後は、リモートワークで住む場所を変えずに働くという選択をする人も増えてきそうな気がします。ということは、新しい働き方を受け入れられる体制を整えている企業が、就職先として選ばれるようになるのかもしれないですね。

—暮らし方や働き方を変える等、チャレンジしようとしている方へ向けてメッセージをお願いします。

自分になりたいもの、やりたいことがあるなら、イメージを具体化していくことが大切です。移住で言うと、交流イベントや地元の人に話を聞く機会があれば積極的に参加して、いろんな人の話を聞いて、移住後のイメージを膨らませていくという感じです。

数年前と違い、今はどこに住んでいてもスキルがあれば仕事を選べる時代なので、新しいことにチャレンジするチャンスですよ!

—近さんの今後の展望を教えてください。

青森の人達は IT に関して、青森がすごく遅れていると思っているようですが、だからこそ伸びしろだらけ、ポテンシャルの塊と言えるのではないのでしょうか。東京だと絶対無理と一瞬で消されてしまうアイデアも青森ならいろいろ試せるかもしれない!いろいろ試していくうちに挑戦したい人が集まってくるかもしれない!そんな未知数の可能性が青森にはあると思います。そんなワクワクするような可能性を実現するためのお手伝いをしたいですね。



性の多様性を理解しましょう

- L** レズビアン
性自認が女性で、女性を好きになる人
- T** トランスジェンダー
身体の性と異なる性自認をもつ人
- G** ゲイ
性自認が男性で、男性を好きになる人
- Q** クエスチョニング
自分の性的指向や性自認が決まっていない人、決めていない人
- B** バイセクシュアル
好きになる対象が男性・女性両方の人

LGBTQ は性的マイノリティの総称として使われることがありますが、この 5 つに限られるものではなく、性のあり方は多様です。そして、個人の尊厳にかかわる大切な問題です。青森市男女共同参加プラザ「カダール」では、LGBT をはじめとする性的マイノリティの方々、ご家族、ご友人などのさまざまな悩みに関する相談をお受けしています。

にじいろ電話相談 TEL. 017-776-8803【専用】
毎週火曜日（年末年始除く）午前 9 時～午後 9 時

〈発行〉
青森市 市民部 人権男女共同参画課
〒030-0801 青森市新町 1-3-7
TEL.017-734-2296 FAX.017-734-5765
〈編集スタッフ〉
齋藤 純子（ライター）
田中 真紀（男女共同参画プラザ「カダール」）
※転載ご希望の場合はご連絡ください。



「Un jour」へのご意見・ご感想をお待ちしております。

働き方でどう変わる?!
気になる!

女性の働き方と お金の関係

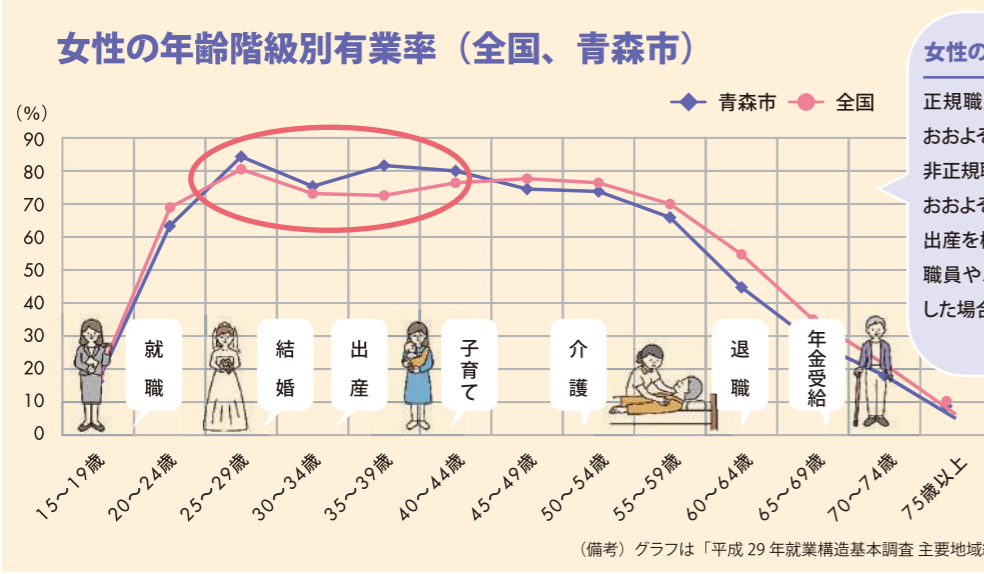
女性の働き方 〜青森市の現状は?〜

15歳以上の人口に占める有業者の割合を示すのが有業率です。青森市の女性の有業率は、全国と同様に25歳から29歳でピークに達し、30歳から34歳で減少します。しかし、35歳から39歳ではV字回復しており、この点が全国とは異なるところです。

女性が「出産・育児」を理由に離職する割合が最も高いのが30歳から34歳であり(※1)、青森市においても、多くの女性が「出産・育児」というライフイベントを迎える年代で、仕事を離れるものの、離職後数年で再度仕事を始める方が多いということがわかります。

雇用形態について言うと、全国的に女性は年齢を増すごとに正規雇用の割合が低くなります。青森市においても、25歳から54歳の女性の正規雇用の割合は6割から4割。それに対し、男性は8割代です(※2)。初任時、正規雇用の割合に男女差が殆どないことから、様々なライフステージにおいて、女性は正規雇用から非正規雇用へと「働き方」を変える、あるいは変えざるを得ない状況があるようです。一方で、青森市は全国と比較すると女性の正規雇用の割合が高いという調査結果があります(※2)。正規雇用と非正規雇用では生涯年収に大きな差があるため、様々な事情で自分が望んでいる働き方を選択できない場合がありますが、働いて収入を得ようとするとき、これから待ち受けているライフイベントや将来の暮らし方を見据えて、働き方を選択することが大切です。

女性の生涯年収(全国平均)
正規職員で定年まで働くとおおよそ2億円、非正規職員の場合はおおよそ1億円、出産を機に退職し、非正規職員やパートとして再就職した場合は1億未満。(※3)



(備考) グラフは「平成29年就業構造基本調査 主要地域結果第3-1表」より作成

働いて収入を得るときに 注意することは?

働いて収入を得るときには、可能な限り年収を増やしたいものです。一方で、一定の年収を超えると税金や社会保険料を支払う必要があり、手取額が減ってしまうこともあります。しかし、社会保険料を支払うということは、将来の年金額が増え、傷病手当金や出産手当金の給付を受けられるメリットもあります。増える支出だけではなく、増える給付や、将来受け取る年金額も意識して考えましょう。

令和元年時点、女性の平均寿命は87歳ですが、日常生活に制限がなく健康でいられる年齢は75歳と言われています。(※4) 働いて収入を得ることができなくなった後、年金のみで生活することに不安を感じている方は多いのではないのでしょうか。そこで、年金を受給するときのポイント、将来の備えとしての資産形成について、お金の専門家であるファイナンシャルプランナーからアドバイスをいただきました。

年金プラス老後資金

年金は現在65歳から受取るのが基本ですが、60歳から受取ることができる繰上げ受給、75歳まで受取を先延ばしにすることができる繰下げ受給を選択することができます。繰上げ受給は65歳から1か月繰上げごとに0.4%年金額が減額され、繰下げ受給は65歳から1か月繰下げごとに0.7%年金額が増額されます。

例：65歳の年金額120万円の方の場合
60歳から受取ると年金額91・2万円
70歳から受取ると年金額170・3万円

一見すると、明らかに繰下げた方が得のように見えますが、実際のところは、同じ年齢まで受け取った場合、どの年齢から受け取っても大きな差はないように計算されているため、ご自身の働き方、暮らし方を加味して、ベストな受け取り方を判断するようにしましょう。年金は受給開始年齢に留まらず、離婚したときの年金分割、配偶者が亡くなったときの遺族年金、障害年金など、多岐に渡ります。突然起こりうる事態に備え、知識を身に付けておくことがよいでしょう。また、公的年金だけでは老後豊かな生活を送るには十分ではありません。老後の自分に仕送りをするツールとして、国が提供する制度や、民間保険のいくつかを下表に載せています、ぜひ参考にしてください。

自分の将来へ向けての資産形成を

女性の社会進出、男性の家事育児への参加が進んだ現在も、データからわかるとおり、女性の正規雇用はまだまだ道半ばです。ライフイベントが多く、短時間勤務を余儀なくされる期間もありますが、社会保険加入の対象拡大などを上手に使い、働き続けることで、ご自分の将来へ向けての資産形成を始めましょう。資産形成は時間を味方につけるとが大事。公的制度を使って一歩踏み出してみよう。

- (参考)
- ※1 「令和2年雇用動向調査結果の概況」(厚生労働省)
 - ※2 「平成29年就業構造基本調査 主要地域結果第8-13表」(総務省統計局)
 - ※3 「ユースフル労働統計2021」(独立行政法人労働政策研究・研修機構)
 - ※4 「簡易生命表」(厚生労働省)、「第16回健康日本21(第二次)推進専門委員会資料」(厚生労働省)
 - ※5 「令和2年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」(厚生労働省年金局)



寺田 紀代子さん
株式会社TS ねっとワーク取締役
ファイナンシャルプランナー (AFP)
公的保険アドバイザー
FP相談ねっと認定FP
損害保険トータルプランナー
ライフプラン診断士

年収別に税金・社会保険料をシミュレーション

40歳未満・夫が社会保険に加入しているパート主婦を想定しています
下記シミュレーションはあくまでも概算であり、税金、社会保険料は各家庭の状況によって異なります

		年収 103 万円	年収 106 万円	年収 130 万円	年収 150 万円	年収 201 万円
税金	所得税	約 10,000 円 / 年間 (住民税のみ)	約 14,000 円 / 年間	約 22,000 円 / 年間	約 47,000 円 / 年間	約 93,000 円 / 年間
	住民税					
社会保険料	年金	約 3,000 円 / 年間	約 3,000 円 / 年間	約 190,000 円 / 年間	約 210,000 円 / 年間	約 290,000 円 / 年間
	健康保険					
	雇用保険					
手取り額		約 102 万円	約 104 万円	約 109 万円	約 123 万円	約 162 万円
ここがポイント		年収 103 万円以内であれば、所得税がかからない!	勤務先によっては妻自身が社会保険に加入 (年金・健康保険料の負担発生) しなければならない場合あり!	妻の年収が 130 万円以上になると夫の社会保険の扶養を外れ、妻自身が社会保険または国保に加入する必要あり!夫の扶養手当がなくなる可能性も!	妻の年収が 150 万円以下であれば、配偶者特別控除が満額受けられ、夫の所得税・住民税が軽減される!	配偶者特別控除が受けられ、夫の所得税・住民税が軽減されるのは、妻の年収 201.6 万円未満!
将来受け取る年金の種類		国民年金のみ		夫の社会保険の扶養を外れた後… 国保に加入した場合は、国民年金のみ 自身が社会保険に加入した場合は、国民年金プラス厚生年金		

	公的制度	民間保険		
どんな制度?	iDeCo(イデコ) 20歳から60歳(場合によっては65歳)まで、老後の資産形成のために投資信託などで運用しながら積立する制度。 20～64歳の公的年金加入者が加入できる。	つみたてNISA(ニーサ) 金融庁が認めた厳選された投資信託を使う資産運用制度。 20歳以上であれば誰でも加入可能。	変額保険 万一の死亡保障を確保しながら、投資信託を使い将来の資産形成をする保険。	個人年金 一定期間積立をし、老後の公的年金の上乗せとして一定期間年金を受け取る保険。
ここがポイント	●引き出しは60歳まで不可 ●運用益が非課税 ●掛け金が全額所得控除 ●受取時に税制優遇あり ●上限額は働き方で違う	●引き出しは制限なし ●運用益が非課税 ●運用期間は20年間 ●年間40万円まで合計800万円まで非課税で資産運用可能	●積立期間、金額の制限がiDeCo やつみたて NISA に比べ少ない ●死亡保障あり ●一般生命保険料控除対象	●積立てた部分に配当がつく保険会社がある ●投資のリスクが心配な方には受取金額が確定しているので安心 ●個人年金保険料控除対象

※iDeCo、つみたてNISAについては令和4年9月時点の情報であり、今後変更される可能性があります。

所得税：所得にかけられる税金。 健康保険：サラリーマンなどが加入する医療保険。 雇用保険：失業や休業に備えるための公的保険。 国民年金：20歳～60歳までの方が加入する年金。	住民税：住んでいる地域に納める税金。 国民健康保険：自営業者などが加入する医療保険。 控除：金額を差し引くこと。 厚生年金：サラリーマンなどが加入する年金。国民年金に上乗せされる。
--	---

令和2年度末現在、厚生年金保険受給者の平均年金月額額は14万6千円(老齢年金)、国民年金受給者の平均年金月額は5万6千円(老齢年金)(※5)